

四半期報告書

(第48期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

フジ住宅株式会社

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

E03953

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	フジ住宅株式会社
【英訳名】	FUJI CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮脇 宣綱
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【最寄りの連絡場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	51,136,631	56,553,442	110,444,324
経常利益 (千円)	1,999,116	2,258,752	4,611,971
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,287,682	1,474,177	3,088,899
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,288,125	1,487,581	3,031,787
純資産額 (千円)	38,679,481	41,050,286	39,927,388
総資産額 (千円)	162,678,391	162,414,488	162,435,100
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.47	41.18	87.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.41	—	87.31
自己資本比率 (%)	23.7	25.3	24.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△10,716,663	6,995,669	△1,650,165
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,082,858	△2,513,001	△6,021,268
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,360,479	△373,034	10,187,461
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	13,602,338	18,667,041	14,557,408

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.69	38.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第48期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は株式交付信託制度を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、第48期第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「II 当第2四半期連結累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が解除され経済活動が部分的に再開されました。景況感が一旦は改善いたしました。その後の感染症再拡大に伴い経済の回復ペースは緩やかとなり、依然として景気の先行きが不透明な状況が長引くと見込まれております。

不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けることとなりました。低金利や政府による経済政策を背景に、緊急事態宣言解除後の営業活動再開により徐々に不動産取引が回復して参りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大は、中長期的な景気低下による事業環境への警戒感が高まっております。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症による政府の緊急事態宣言下において積極的な営業活動が出来なかったため、当第2四半期連結累計期間の4～5月の受注契約高は、前年同期間の実績を大幅に下回ったものの、6月から通常の営業活動に戻り受注水準は前年同期の水準以上に回復しました。その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、受注契約高、売上高及び各段階利益のすべてにおいて、前第2四半期連結累計期間に比べ増加いたしました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

これに伴い、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

分譲住宅セグメントにおいては、当第2四半期連結累計期間の自由設計住宅の引渡戸数が327戸（前年同期は334戸）となり、前年同期に比べ減少しましたが、当第2四半期連結累計期間に兵庫県下の大型分譲住宅用地の一部を素地販売したことから、土地売上高を4,634百万円計上しセグメント利益の押し上げ要因となりました。その結果、当セグメントの売上高は17,410百万円（前年同期比32.2%増）、セグメント利益は1,110百万円（前年同期比142.6%増）となりました。

住宅流通セグメントにおいては、当第2四半期連結累計期間の中古住宅の引渡戸数は778戸（前年同期は830戸）となり、前第2四半期連結累計期間より減少となりました。更に、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて、手許資金の充実、在庫リスクの低減を方針としており、価格引き下げ等の弾力的な売価設定を行ったことにより、当セグメントの売上高は17,750百万円（前年同期比4.9%減）となり、セグメント利益は171百万円（前年同期比63.2%減）となりました。

土地有効活用セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言により受注活動が大幅に制限されましたが、同宣言解除後は受注高が回復基調となり、当第2四半期連結累計期間の受注高は10,234百万円（前年同期比14.6%減）の結果となりました。また、当第2四半期連結累計期間の引渡棟数が、前年同期に比べ減少いたしました。その結果、当セグメントの売上高は9,245百万円（前年同期比2.4%減）となり、セグメント利益は739百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクした賃貸物件の引渡しに伴い管理物件の取扱い件数が増加したこと及び自社保有のサービス付き高齢者向け賃貸住宅の増加により、当セグメントの売上高は10,582百万円（前年同期比7.5%増）となり、セグメント利益は1,195百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

建設関連セグメントにおいては、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとなりました。当セグメントの売上高は1,564百万円となり、セグメント利益は12百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、受注契約高は48,364百万円（前年同期比2.6%増）を計上し、売上高は56,553百万円（前年同期比10.6%増）となり、営業利益は2,470百万円（前年同期比15.0%増）、経常利益は2,258百万円（前年同期比13.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,474百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は162,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円減少しました。

流動資産は118,267百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,496百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金の増加額4,098百万円及びたな卸資産の減少額5,442百万円を反映したものであります。固定資産は44,147百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,475百万円増加しました。これは主として、有形固定資産の増加額1,188百万円及び投資その他の資産の増加額308百万円を反映したものであります。

流動負債は48,802百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,421百万円の減少となりました。これは主として、1年内償還予定の社債の増加額325百万円並びに電子記録債務の減少額1,165百万円、短期借入金の減少額528百万円及び未払法人税等の減少額360百万円を反映したものであります。固定負債は72,561百万円となり、前連結会計年度末に比べ277百万円の増加となりました。これは主として、社債の増加額525百万円及びその他固定負債の増加額1,009百万円並びに長期借入金の減少額1,434百万円を反映したものであります。

純資産は41,050百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,122百万円の増加となりました。これは主として、配当金の支払による減少額460百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加額1,474百万円を反映したものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末の24.6%から25.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,109百万円増加し、18,667百万円（前年同四半期末残高13,602百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は6,995百万円（前年同期は10,716百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2,208百万円の計上及びたな卸資産の減少額6,185百万円等による資金の増加並びに仕入債務の減少額1,066百万円及び法人税等の支払額1,201百万円等による資金の減少を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,513百万円（前年同期比18.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,702百万円等による資金の減少及び有形固定資産の売却による収入303百万円等による資金の増加を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は373百万円（前年同期は15,360百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金・長期借入金の純減少額1,963百万円及び配当金の支払額460百万円等による資金の減少並びに社債の発行・償還による純増加額835百万円及びセールアンド割賦バックによる収入1,105百万円等による資金の増加を反映したものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,000,000
計	105,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,849,912	36,849,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,849,912	36,849,912	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	36,849	—	4,872,064	—	2,232,735

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
一般社団法人今井光郎文化道徳歴史 教育研究会	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号	6,083	16.80
一般社団法人今井光郎幼児教育会	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号	2,680	7.40
フジ住宅取引先持株会	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号	2,358	6.51
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,006	5.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,580	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(退職給付信託口・株式会社紀 陽銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,012	2.79
フジ住宅従業員持株会	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号	825	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(退職給付信託・株式会社池田 泉州銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	681	1.88
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	585	1.62
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	491	1.36
計	—	18,305	50.54

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する2,006千株には当社が設定した「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に係る当社株式541千株が含まれております。なお、当該「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に係る当社株式は、自己株式に含まれておりません。

2. 大和アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者から2020年8月6日付で大量保有報告書の提出があり、2020年7月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	557	1.51
ダイワ・アセット・マネジメント (シンガポール) リミテッド (Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.)	シンガポールフィリップ通3番地ロイヤ ルグループビルディング#16-04 (3 Phillip Street, #16-04 Royal Group Building, Singapore 048693)	75	0.21
計	—	632	1.72

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 631,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,208,200	362,082	同上
単元未満株式	普通株式 10,712	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,849,912	—	—
総株主の議決権	—	362,082	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式541,900株 (議決権の数5,419個) 並びに、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権の数1個) 含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フジ住宅株式会社	大阪府岸和田市土生町 1丁目4番23号	631,000	—	631,000	1.71
計	—	631,000	—	631,000	1.71

- (注) 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式541,900株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,757,833	18,856,207
受取手形	117,491	19,469
完成工事未収入金	865,465	1,024,168
販売用不動産	24,828,999	19,782,204
仕掛販売用不動産	15,253,483	29,931,165
開発用不動産	61,709,668	46,639,854
未成工事支出金	230,706	226,788
貯蔵品	41,565	41,485
その他	1,984,685	1,774,290
貸倒引当金	△26,361	△28,481
流動資産合計	119,763,538	118,267,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,013,797	13,253,964
機械装置及び運搬具（純額）	21,924	20,017
工具、器具及び備品（純額）	220,352	354,425
土地	25,338,726	25,567,748
リース資産（純額）	—	193,736
建設仮勘定	1,123,035	516,407
有形固定資産合計	38,717,836	39,906,301
無形固定資産		
のれん	290,329	269,571
その他	425,898	425,152
無形固定資産合計	716,228	694,723
投資その他の資産		
投資有価証券	459,596	473,000
長期貸付金	58,856	55,321
繰延税金資産	982,960	1,096,274
その他	1,740,562	1,926,174
貸倒引当金	△4,478	△4,460
投資その他の資産合計	3,237,497	3,546,310
固定資産合計	42,671,562	44,147,335
資産合計	162,435,100	162,414,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	4,199,204	4,298,225
電子記録債務	2,123,569	957,940
短期借入金	33,367,735	32,838,750
1年内償還予定の社債	425,000	750,000
リース債務	—	43,657
未払法人税等	1,278,744	918,641
前受金	4,837,324	4,855,917
賞与引当金	303,262	299,300
役員株式給付引当金	18,761	—
株式給付引当金	119,864	448
その他	3,550,042	3,839,618
流動負債合計	50,223,509	48,802,499
固定負債		
社債	1,325,000	1,850,000
長期借入金	70,699,028	69,264,727
リース債務	—	176,867
資産除去債務	27,384	27,506
繰延税金負債	9,194	9,194
再評価に係る繰延税金負債	52,645	52,645
その他	170,950	1,180,760
固定負債合計	72,284,202	72,561,702
負債合計	122,507,712	121,364,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,872,064	4,872,064
資本剰余金	5,821,371	5,663,006
利益剰余金	30,227,970	31,241,825
自己株式	△1,005,438	△712,640
株主資本合計	39,915,967	41,064,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△105,607	△92,203
土地再評価差額金	74,904	74,904
その他の包括利益累計額合計	△30,702	△17,298
新株予約権	42,124	3,330
純資産合計	39,927,388	41,050,286
負債純資産合計	162,435,100	162,414,488

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	51,136,631	56,553,442
売上原価	43,215,948	48,138,375
売上総利益	7,920,683	8,415,066
販売費及び一般管理費		
販売手数料	890,938	940,944
広告宣伝費	829,268	810,117
販売促進費	30,112	24,385
給料及び賞与	1,386,567	1,353,180
貸倒引当金繰入額	5,126	3,509
賞与引当金繰入額	143,459	139,520
事業税	65,100	73,700
消費税等	385,051	470,401
減価償却費	123,962	162,558
のれん償却額	—	20,758
賃借料	219,404	202,941
その他	1,693,371	1,742,638
販売費及び一般管理費合計	5,772,361	5,944,657
営業利益	2,148,322	2,470,408
営業外収益		
受取利息	617	653
受取配当金	13,277	11,279
受取手数料	81,911	95,913
違約金収入	5,801	13,547
補助金収入	86,669	32,387
保険解約返戻金	—	24,000
その他	50,996	43,656
営業外収益合計	239,273	221,437
営業外費用		
支払利息	343,725	396,138
社債発行費	10,379	14,168
その他	34,374	22,787
営業外費用合計	388,479	433,093
経常利益	1,999,116	2,258,752
特別利益		
固定資産売却益	84	15,622
新株予約権戻入益	—	35,594
特別利益合計	84	51,216
特別損失		
固定資産売却損	—	77,695
固定資産除却損	1,118	24,210
特別損失合計	1,118	101,905
税金等調整前四半期純利益	1,998,082	2,208,063
法人税、住民税及び事業税	659,800	847,200
法人税等調整額	50,599	△113,313
法人税等合計	710,399	733,886
四半期純利益	1,287,682	1,474,177
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,287,682	1,474,177

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,287,682	1,474,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	442	13,404
その他の包括利益合計	442	13,404
四半期包括利益	1,288,125	1,487,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,288,125	1,487,581
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,998,082	2,208,063
減価償却費	420,573	503,776
のれん償却額	—	20,758
社債発行費	10,379	14,168
有形固定資産売却損益 (△は益)	△84	62,072
有形固定資産除却損	1,118	24,210
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,931	2,102
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,300	△3,962
業績連動役員報酬引当金の増減額 (△は減少)	△131,040	—
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	△18,761
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	△119,416
受取利息及び受取配当金	△13,895	△11,932
支払利息	343,725	396,138
新株予約権戻入益	—	△35,594
売上債権の増減額 (△は増加)	△193,827	△60,680
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,193,064	6,185,389
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	379,693	206,713
仕入債務の増減額 (△は減少)	△653,862	△1,066,608
その他債務の増減額 (△は減少)	△78,831	65,749
その他	41,396	208,051
小計	△9,063,406	8,580,239
利息及び配当金の受取額	13,895	11,932
利息の支払額	△357,662	△395,286
法人税等の支払額	△1,309,490	△1,201,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,716,663	6,995,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	11,259
有形固定資産の取得による支出	△3,027,324	△2,702,563
有形固定資産の売却による収入	84	303,056
無形固定資産の取得による支出	△33,783	△92,222
貸付金の回収による収入	2,164	3,535
その他	△23,999	△36,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,082,858	△2,513,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,352,050	△304,220
長期借入れによる収入	23,468,510	19,399,150
長期借入金の返済による支出	△11,891,748	△21,058,215
社債の発行による収入	989,620	985,831
社債の償還による支出	△100,000	△150,000
自己株式の売却による収入	798	—
セール・アンド・リースバックによる収入	—	189,896
リース債務の返済による支出	—	△8,160
セールアンド割賦バックによる収入	—	1,105,538
割賦債務の返済による支出	—	△72,531
配当金の支払額	△458,750	△460,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,360,479	△373,034
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,560,958	4,109,633
現金及び現金同等物の期首残高	12,041,380	14,557,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,602,338	※ 18,667,041

【注記事項】

(追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	612,091千円	265,223千円
土地	1,365,820	477,242
計	1,977,912	742,465

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「従業員向け株式交付信託制度」(以下「本従業員向け制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本従業員向け制度の導入に際し制定した従業員向け株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループの従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

将来交付する株式をあらかじめ取得するために、当社は株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間233,512千円、468千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月8日に当社グループの中期計画である「中期利益計画について(2020年3月期～2022年3月期)」を公表しました。当社の役員は本中期計画達成のための重要な役割を担っていることから、役員の業績達成に対する意欲をより高めるインセンティブ効果とその成果に報いることを目的としており、またストック・オプション制度と比較し事務負担の軽減を図れることから、自己株式を利用したインセンティブ・プランとして、「役員向け株式交付信託制度」(以下「本役員向け制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本役員向け制度の導入に際し制定した役員向け株式交付信託規程に基づき、当社グループの役員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

将来交付する株式をあらかじめ取得するために、当社は株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間38,690千円、73千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
顧客の住宅つなぎローンに対する保証	1,805,830千円	644,400千円

(当社の分譲住宅引渡し時点において、顧客の住宅ローンに係るつなぎローン資金(金融機関の抵当権設定前に当社が受領するローン資金)を受領しております。物件の引渡し後、顧客が住所移転を完了し、物件の所有権移転が行われ、その後融資金融機関が抵当権の設定をするまでの期間(平均20日から40日程度)、当該つなぎローンの融資金融機関に対し、連帯保証を行っております。)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社が属する不動産業界におきましては、一般に、マンション・住宅等の引渡し(売上計上)時期は第4四半期、特に3月に集中する傾向があります。当社は、不動産販売事業における戸建住宅を中心とした引渡し時期の平準化に努めており、前第2四半期連結累計期間実績及び当第2四半期連結累計期間実績の年間売上予想に対する実績進捗率はそれぞれ47.8%及び47.5%となりました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	13,602,338千円	18,856,207千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△189,166
現金及び現金同等物	13,602,338	18,667,041

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	458,750千円	13円	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 取締役会	普通株式	495,004千円	14円	2019年9月30日	2019年11月21日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	460,321千円	13円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月2日 取締役会	普通株式	507,064千円	14円	2020年9月30日	2020年11月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	分譲住宅	住宅流通	土地有効活用	賃貸及び管理	建設関連	
売上高						
外部顧客への売上高	13,166,931	18,656,984	9,472,479	9,840,236	—	51,136,631
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,166,931	18,656,984	9,472,479	9,840,236	—	51,136,631
セグメント利益	457,910	465,674	828,417	1,131,669	—	2,883,671

(注) 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,883,671
セグメント間取引消去	29,600
全社費用(注)	△764,949
四半期連結損益計算書の営業利益	2,148,322

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	分譲住宅	住宅流通	土地有効活用	賃貸及び管理	建設関連	
売上高						
外部顧客への売上高	17,410,172	17,750,781	9,245,474	10,582,727	1,564,285	56,553,442
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,410,172	17,750,781	9,245,474	10,582,727	1,564,285	56,553,442
セグメント利益	1,110,738	171,599	739,497	1,195,886	12,169	3,229,890

(注) 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,229,890
セグメント間取引消去	25,800
全社費用(注)	△785,281
四半期連結損益計算書の営業利益	2,470,408

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度の「その他事業」は、今後、相対的に事業区分としての重要性が増すとともに内部報告及び管理体制が整ったため、「建設関連事業」として報告セグメントに記載する事といたしました。これにより、報告セグメントを従来の4報告セグメントから5報告セグメントに変更する事といたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36円47銭	41円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,287,682	1,474,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,287,682	1,474,177
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,307	35,794
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36円41銭	—円—銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	54	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	第5回新株予約権 新株予約権の個数 90個 普通株式 45,000株

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、株式交付信託が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間においては1,055千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………507,064千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………14円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年11月20日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

フジ住宅株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジ住宅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。